

平成 26 年 3 月 24 日

**Windows 8、8.1 搭載パソコン用のハードディスクドライブデータ
消去ソフトウェアの評価および認定を国内で初めて実施について**

- ー平成24年10月以降、我が国では、基本ソフトウェア(OS)にWindows8や8.1を搭載したパソコンが各社から製品化・販売されているが、従来からあるパソコン用ハードディスクドライブ(HDD)データ消去ソフトウェアが動作せず、使用できないことが判明
- ー今回、Windows8や8.1を搭載したパソコンに対応する新方式のパソコン用HDDデータ消去ソフトウェアについて「我が国初」となる評価を行い、3種のソフトウェア製品を認定
- ー同時に、従来用パソコンに対応するパソコン用HDDデータ消去ソフトウェアについても評価を行い5種のソフトウェア製品を認定
- ーこれらの評価および認定により、全てのパソコンにおけるリユース・リサイクルの更なる普及を促進します

一般社団法人 情報機器リユース・リサイクル協会 (RITEA)

我が国ではパソコン等を中心に情報機器が大量に製造・販売されている一方、買い換えユーザーも増加しており、情報機器の「リユース」(再使用)や「リサイクル」(再資源化)をおこなう市場が拡大していますが、特にパソコンのリユースやリサイクルのためには、使用後の機器に内蔵しているハードディスクドライブ(HDD、以下同じ)に残っている個人情報等のデータの消去が重要であり、その対応のために、パソコン用HDDデータ消去ソフトウェアが多く使用されています。

平成24年10月以降、現在まで、基本ソフトウェア(OS)にWindows8や8.1を搭載したパソコンが国内各社から製品化・販売されていますが、これらのパソコンで主に使われている64ビット版のWindows8や8.1を搭載した製品では、昭和56年発売のパソコンから採用されてきた「BIOS」(Basic Input/Output Systemの略称)というハードウェアファームウェア(マイクロプログラム)とOSを結びつけるインターフェースのかわりに、「UEFI」(Unified Extensive Firmware Interfaceの略称)という新しいインターフェースが採用されています。[添付資料\(1\)](#)

(以降、UEFIインターフェースを採用しているパソコンを「UEFI仕様パソコン」と言います。一方、従来からあるBIOSインターフェースを採用しているパソコンを「BIOS仕様パソコン」と言います。)

このUEFI仕様パソコンでは、BIOS仕様パソコン用に作られた従来からあるソフトウェア、特にパソコン用HDDデータ消去ソフトウェアが動作せず、使用できないこと

が多く発生しています。

この状況を踏まえ、当協会では、混乱を避け、パソコンのリユース・リサイクルの更なる普及を目指すため、今回、UEFI仕様パソコンに内蔵しているHDD内のデータを消去するソフトウェアの評価を行い、適切な対応をしているデータ消去ソフトウェアに対して認定資格を付与する「RITEA認定パーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェア」資格制度を実施致しました。

Windows 8や8.1搭載のUEFI仕様パソコン用ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェアの評価・認定の実施は、我が国初であります。

(以降、UEFI仕様パソコン用ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェアのことを、「パーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェア[UEFI仕様対応版]」と言います。)

なお、パソコンメーカーが販売しているUEFI仕様パソコンには、BIOS仕様パソコンに対応していた従来ソフトウェアを動作させるために、「CSM」(Compatibility Support Moduleの略称)機能を提供している製品もありますが、CSM機能を付けていない製品もあり、これらのCSM機能を付けていない製品では、BIOS仕様パソコン用に作られた従来から販売の「パーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェア」は動作できません。添付資料(2)

(以降、BIOS仕様パソコン用ハードディスクドライブ消去ソフトウェアのことをパーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェア[BIOS仕様対応版]と言います。)

今回は、従来から普及しているBIOS仕様パソコンに内蔵のHDD内のデータを消去するソフトウェアである「パーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェア[BIOS仕様対応版]」の評価も行い、適切な対応をしているデータ消去ソフトウェアに対して認定も行いましたので、合わせてその評価認定結果を公表致します。

パソコンは、膨大なデータの取り扱いをしておりますが、そのHDD内には個人情報等の大量のデータが保管されていることから、パソコンを売買・譲渡・廃棄する場合は、情報漏洩の防止、特にそのHDD内のデータ消去が重要となっております。

良質なリユース情報機器の普及および適切な使用済み情報機器のリサイクル(再資源化)を目指す事業者関係団体である当協会(RITEA)では、このような問題への対処方法として、平成19年2月に「情報機器の売買・譲渡時におけるハードディスクのデータ消去に関するガイドライン」を策定し、発表致しました。

我が国には多数のデータ消去ソフトウェア製品が存在しており、このガイドラインに対応したソフトウェアかどうかわかりにくい状況となっていたことから、リユース情報機器を取扱っている事業者等が安心して使用できるデータ消去ソフトウェアの具体化を目指すものとして、使用者側の立場からの評価による「RITEA認定パーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェア」認定制度を開始することを定め、平成20年2月に、第1回目の「RITEA認定パーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェア」評価・認定を開始し、以降、BIOS仕様対応版のデータ消去ソフトウェアの評価・認定を6回実施しています。

調査の実施については、当協会が定めた「パソコン用HDDデータ消去ソフトウェア調査内容」添付資料(3)による調査の実施を、評価用パソコンを多種類保有されている我が国大手のパソコンメーカー等に依頼し、調査結果で共に合格の判定が出たソフトウェアに対し、当協会が判断し、認定の資格を付与するものです。

今回、「RITEA認定パーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェア」資格を取得されたソフトウェアは、以下の8種であります。(有効期間は、2年間)(ソフトウェア名の50音順で表記)

「パーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェア[UEFI仕様対応版]

- (1) Anchor Erase Ver.3.0.X
(株式会社アンカーネットワークサービス)
- (2) FlashErase UEFI v1.0x
(株式会社ウルトラエックス)
- (3) Blancco Version5.x
(開発元: Blancco oy ltd. 国内総販売代理店: 株式会社ブランコ・ジャパン)

「パーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェア[BIOS仕様対応版]

- (1) ターミネータ 10plus データ完全抹消 (Windows PE 版)
(開発元: AOS リーガルテック株式会社
販売元: AOS テクノロジーズ株式会社)
- (2) DataSweeper Ver 1.9x
(アドバンスデザイン株式会社)
- (3) NEODELETE ver3.X
(株式会社NTTフィールドテクノ)
- (4) FlashErase v2.0x
(株式会社ウルトラエックス)
- (5) Blancco Server Edition Version4.1x
(開発元: Blancco oy ltd. 国内総販売代理店: 株式会社ブランコ・ジャパン)

上記ソフトウェアの名称については、本日以降当協会WEBサイト（URL：<http://www.ritea.or.jp>）でも公開致します。

「RITEA 認定パーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェア」資格を取得したソフトウェアの製品開発・販売元事業者は、当該ソフトウェア製品に対して、「RITEA 認定パーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェア」ロゴをカタログや商品等に印刷して市場に告知することができます。

- ・「RITEA 認定パーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェア」[UEFI仕様対応版][BIOS仕様対応版] ロゴ例



RITEA 認定
パーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブ
データ消去ソフトウェア(UE対応版)
E-XXX(01)



RITEA 認定
パーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブ
データ消去ソフトウェア(BI対応版)
E-XXX(04)

当協会は、良質な情報機器リユース品および適正な情報機器リサイクルの認知度向上および普及活動を行い、我が国の情報機器市場の発展に寄与するとともに、環境・循環型社会へ貢献することを目指しています。

- 本件に関するお問合せ窓口：一般社団法人 情報機器リユース・リサイクル協会
住所 〒105-0011
東京都港区芝公園 1-3-5 ジー・イー・ジャパンビル 2F
電話番号 03-5777-6603（平日 9:30 ～ 18:00）
担当 小澤
- Webサイト URL: <http://www.ritea.or.jp>

以上

- ※ 「一般社団法人 情報機器リユース・リサイクル協会」(RITEA)の英語名称：
「Refurbished (Reuse) Information Technology Equipment Association」
- ※ 「情報機器リユース・リサイクル協会」、「RITEA」及びは「一般社団法人 情報機器リユース・リサイクル協会」の登録商標です。

添付資料（１）

BIOS／UEFIとパソコンハードウェアの関係

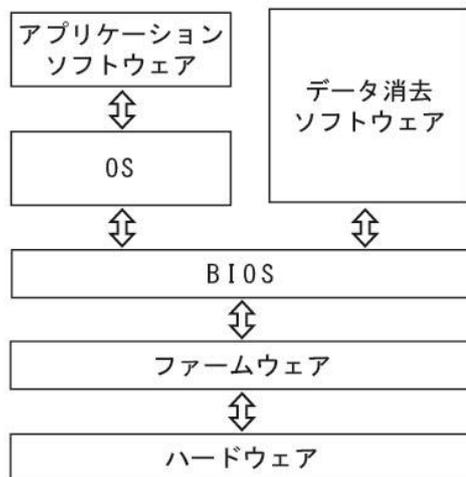
BIOSとは Basic Input/Output System の略称であり、また、UEFIとは Unified Extensive Firmware Interface の略称であり、共に基本ソフトウェア（以下OSという）とパソコンを制御するマイクロプログラム（以下ファームウェアという）の間のソフトウェアインターフェースを定義する仕様です。

従来から使われているBIOSは、16ビットパソコンに対応して開発された仕様であり、メモリアドレス空間が1MB等の制約がありますので、これらの制約を克服すべく開発された仕様がUEFIです。

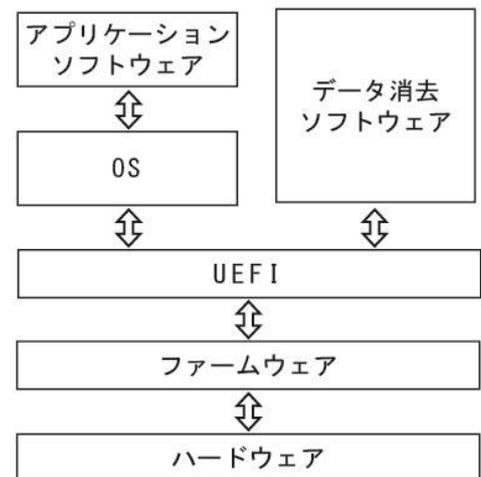
UEFIを使用するメリットとしては、①2TB（テラバイト）を越えるHDDからのブート（動作立ち上げ）が可能。②CPUに依存しないアーキテクチャーの利用可能。③CPUに依存しないソフトウェアドライバーの利用可能等があります。

我が国で販売されているWindows 8や8.1を搭載したパソコンでは、性能等を考慮し、64ビット版のWindows 8や8.1が主にOSとしてインストールされていますが、これらのパソコンではUEFIが採用されています。

【BIOS 仕様対応パーソナルコンピュータ】



【UEFI 仕様対応パーソナルコンピュータ】



添付資料（２）

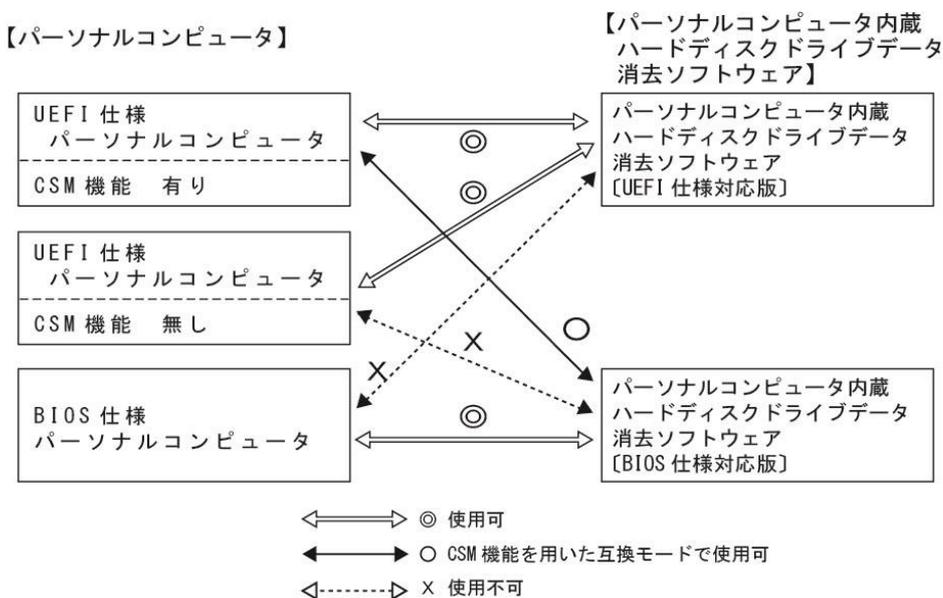
ＢＩＯＳ／ＵＥＦＩ仕様パソコンとパソコン内蔵ハードディスクドライブデータ 消去ソフトウェアの動作可能性

ＢＩＯＳ仕様パソコン用に作られた従来からあるパソコン内蔵ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェアである「パーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェア[ＢＩＯＳ仕様対応版]」は、ＢＩＯＳ仕様パソコンで使用することができます。

一方、ＵＥＦＩ仕様パソコン用に作られたデータ消去ソフトウェアである「パーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェア[ＵＥＦＩ仕様対応版]」は、ＵＥＦＩ仕様パソコンで使用することができます。

ＵＥＦＩ仕様パソコンには、ＢＩＯＳ仕様パソコンに対応している従来ソフトウェアを動作させるために、「ＣＳＭ」(Compatibility Support Module の略称) 機能を実装している製品もありますが、このような製品では「パーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェア[ＢＩＯＳ仕様対応版]」を使用できる可能性があります。

但し、ＣＳＭ機能実装のＵＥＦＩ仕様パソコンを販売している同じメーカーのものでもＣＳＭ機能を実装していない製品も存在しており、また、現状では、ＵＥＦＩ仕様パソコンを販売しているメーカーによっては、当該パソコンにおけるＣＳＭ機能の実装有無を仕様として公開していないメーカーも存在しており、このような場合には、「パーソナルコンピュータ内蔵ハードディスクドライブデータ消去ソフトウェア[ＵＥＦＩ仕様対応版]」を使用する必要があります。



添付資料（3）

当協会が今回認定するパソコン用ハードディスクドライブ（HDD）データ
消去ソフトウェアの調査内容

(a) データ消去評価

（データ消去後、間違いなくデータ消去されていること。

評価としては、HDDの全てのセクタの内容について、消去ソフトウェアと別な専用ソフトウェア、または専用装置を用いて、消去確認を行う）

(b) OS非依存性評価

（OSとファームウェアの間のソフトウェアインターフェースがUEFIかBIOSであるか、また、データ消去可能なパソコンのOS名がHDDデータ消去ソフトウェアのカタログ等の仕様に明示されており、UEFIまたはBIOSの適用範囲内で、HDDにインストールされたOSに依存せず、消去が可能であること。評価としては、消去ソフトウェアがそれ自身で起動及び実行できることの確認を行う）

(c) HDD不具合検出評価

（HDDに何らかの異常があった場合に、それを検出できること。

評価としては、コントローラ異常やプラッタ（HDDの円盤部）異常のサンプルHDDに対してデータ消去を行った場合に、エラーを表示し、作業を一度停止することの確認を行う）

(d) 処理終了メッセージ評価

（消去処理が終わった場合のメッセージ出力、または、ログ（履歴管理）ファイルに記録された内容が適切であること。

評価としては、正常終了または異常終了のメッセージやエラー情報が、表示またはログファイルに記録されていること等の確認を行う）

(e) 証明書機能評価

（データ消去後に、情報を収集してデータ消去作業終了（完了）書の電子データが作成できること、または、データ消去作業終了（完了）書の元となる情報を収集して、表示またはログファイルに記録することができること。この情報とは、①消去日時、②パソコン装置の型名、③パソコン装置の製造番号、④消去方式、⑤HDDの型名、⑥HDDのシリアル番号、⑦HDD容量を示す。

評価としては、消去ソフトウェアでこの作業が行えることの確認を行う）から構成されています。

以上